

令和3年度 第2回岡山県入札・契約適正化委員会 議事概要

開催日時・場所	令和4年1月21日(金) 13:30~16:00 岡山コンベンションセンターママカリフォーラム407会議室		
出席委員	高橋 正徳(元岡山大学准教授):委員長、 難波 秀明(弁護士)、石田 麻衣(弁護士)、山名 千代(建築士)、 鳥越 貞成(公認会計士) 以上5名 出席		
議事内容	審議対象期間:令和3年4月1日~令和3年9月30日		
1 談合情報の取扱 状況について	審議対象期間の談合情報について、該当がなかった旨を報告した。		
2 指名停止の状況 について	令和3年度上半期指名停止の状況を報告した。		
	指名停止理由(指名停止等要領該当条項)	件数	
	県発注工事等に係る請負契約違反 (3号)	6件	
	建設工事関係法令に基づく行政処分 (4号)	3件	
	公務執行妨害、職務強要等(反社会的行為) (8号)	2件	
	不正又は不誠実な行為 (17号)	1件	
	合計	12件	
	※上記以外に嚴重注意を行ったものが6件		
3 抽出事案の説明 及び審議	県の発注工事の中から、委員が事前に抽出した5件について、発注部局からの説明の後、委員による審議を行った結果、5件全てについて適正に入札・契約がなされているものと判断された。		
工 事 名	入 札 方 式	契約金額 (千円:税込)	発 注 機 関
信号機改良工事	一般競争入札(条件付) ※総合評価 ※低入札価格調査	61,200	警察本部会計課
復旧治山事業 山腹工	一般競争入札(条件付)	48,700	美作県民局農林水産事業部 森林整備課
公共 港湾工事(浚渫土 処分場 地盤改良工その 1)	一般競争入札(条件付) ※総合評価	390,000	備中県民局水島港湾事務所 工務課
公共 河川災害復旧工事 (令和2年災)	指名競争入札	9,550	備中県民局建設部 新見地域工務課
公共 河川工事(河道掘 削) 1工区	指名競争入札	17,900	備中県民局建設部 井笠地域工務課

4 委員からの意見 ・質問、その回答	次のとおり
5 委員会による意見の具申又は勧告	なし

委員からの意見・質問、それに対する回答等

議事の概要／各委員の質問・意見	回答概要など
1 談合情報の取扱状況について	
意見等、特になし	
2 指名停止の状況について	
・不正・不誠実な行為が1件あり、落札決定後の契約辞退をした業者があったということだが、理由について調査等はしているのか。	・落札決定後一定の期間内に提出すべき書類の提出を失念していたもの。
3 抽出事案の説明及び審議	
①警察本部：信号機改良工事	
《本事案の抽出理由》 落札率が67.4%と今期の全工事中で最も低く、また今期で低入札価格調査対象となった唯一の工事であることから本件を抽出した。	
・警察本部の発注工事は落札率が低い傾向にある。土木工事等では業者が予定価格を積算して推測できると聞いているが、信号機の工事は計算方法が特別に違うなど事情が異なるのか。	・落札後に予定価格や金額入り設計書を公表しているため、同種事例を複数件研究すれば、予定価格を予測することは可能と考えている。また、どうしても落札したいという業者は、企業努力などによって入札額を低くすることもあると考えている。
・本件と同じ業者が落札している同種の別工事と比べて落札率が15%違うが、事情について心当たりはあるか。	・どちらも信号制御機と灯器の更新、信号柱の建て替えが主な内容であるが、本件の方が更新の機器数が非常に多い。落札業者はこれらを自社で製造しているため、このような差が出たのではないかと考えている。
・信号機改良工事のうち、本件を含む2件のみ総合評価落札方式を採用している理由はなにか。	・設計金額が8,000万円以上のものについては総合評価落札方式を採用し、併せて低入札価格調査制度も適用している。
②農林水産部：復旧治山事業 山腹工	
《本事案の抽出理由》	

<p>応札業者数が 50 者で今期の全工事中最多であり、他の同種の工事と比較しても非常に多いことから本件を抽出した。</p>	
<p>・ 応札業者数が 50 者と非常に多いが、たまたまそういう数なのか、特殊な事情があってこの工事だけ多かったのか。</p>	<p>・ 本工事は比較的単純な工事であるほか、一般的な法面工事であり資格要件を満たす者が多くいたことから、応札業者が 50 者と多くなったものと考えている。</p>
<p>・ 地理的にも交通上便利とは思えない場所なのに、県南から非常に多くの業者が集まったことについて、心当たりはあるか。</p>	<p>・ 法面工事については、この規模の法面工事であれば、他の工事でも県南の業者が県北の工事に応札することはしばしば見られる。</p>
<p>③土木部：公共 港湾工事(浚渫土処分場 地盤改良工事その 1)</p>	
<p>《本事案の抽出理由》 工事番号 39 と同一の工事の一部と思われるが、両工事とも入札方式、応札業者数が同じで、実質的に同じ JV が落札業者となっている。契約金額は今期の全工事中、本件が最高額でもう 1 件がそれに次いで高額である。このうち契約金額が今期最高額の本件を抽出した。</p>	
<p>・ 早く浚渫土を受け入れできるようにしたいから 2 分割したとのことだが、2 分割にするとどうして早くできるのか。</p>	<p>・ 取りかかる業者数が 2 組となるため、2 カ所から同時に施工開始できるほか、特殊な作業船をそれぞれにチャーターして、2 者が同時に施工管理しながら実施できるため、早く工事を行うことができる。</p>
<p>・ 2 つの工事は、名称は違うが実質的に同じ業者による JV が落札しているが、それぞれの業者が分担して主たる業者として事業を行うということか。</p>	<p>・ そのとおり。</p>
<p>・ 今回の工事は図面上ではかなり端の部分であるが、今後、残りの部分もこのような形で進めていくのか。</p>	<p>・ そのとおり。今回の発注工事一覧には載っていないが、下半期にその 3 の工事も発注しており、その 1、その 2 に続いて工事を進めていく予定となっている。</p>
<p>④土木部：公共 災害復旧工事（令和 2 年災）</p>	
<p>《本事案の抽出理由》 通常型指名競争入札の発注工事で、応札業者数が 12 者あり、落札率が</p>	

<p>99.9%と非常に高いことから本件を抽出した。</p>	
<p>・特殊な工法で積算方法が難しいというような事情が無いのに予定価格を下回る業者が1者しかいないことについて、県として推察していることはあるか。</p>	<p>・新見地区では現在も平成30年災害等の復旧工事をしており、業者の手持ち工事も多いほか、小規模工事は利益率等も低いため、高めの実行予算を設定したのではないかと考えている。災害復旧工事の状況が落ち着くと変わってくると思うが、詳細についてはわかりかねる。</p>
<p>・新見市内が工事場所で、本件のように1者だけが予定価格を下回っていて、それ以外はすべて超過しているような例は、今期、他にもあったのか。</p>	<p>・複数件を同じ日に開札した際に、もう2件あった。そのほか、予定価格を下回るのが1者から3者程度のものが多かった。</p>
<p>・小分けにして発注する理由の一つとして、地元業者の育成という目的があることは十分理解しているが、全部を地元だけで発注するのではなく、一部は地域外からも入札に参加できるような条件で発注することで、このような状況に歯止めがかかるのではないか。</p>	<p>・災害復旧工事については、被災箇所ごとに国の査定を受けて1カ所ずつ復旧を行っており、基本的に被災箇所ごとに発注している。</p>
<p>・災害復旧工事以外については、一部を地域外からも入札に参加できるような条件で発注するという考え方を採ることができないか。</p>	<p>・災害復旧工事以外については、工期の確保のため分割発注せざるを得ない部分もあるため、現場の状況に応じて判断していくものと考えている。</p>
<p>・12者のうち11者が予定価格を超える価格で応札したということは、予定価格が低すぎたのではないか。</p>	<p>・県の積算はルールに沿って厳重にチェックして行っており、間違っていないと考えている。新見地区では災害復旧工事等が多く、すぐに工事に着手できないなどの事情により、こうなったのではないかと考えている。</p>
<p>⑤土木部：公共 河川工事（河道掘削）1工区</p>	
<p>《本事案の抽出理由》 工事番号101から109は同一河川の同一工事を9工区に区分したものであるが、応札業者はいずれも13者で、3つの業者が、それぞれ2から4の工区について、落札率98.6%から99.6%で落札している。このうち契約金額が最高額で、かつ</p>	

落札率の最も高い本件を抽出した。	
・事案④と同様に、最低価格を下回る応札が1者しかなかったことが問題なので、そこでされた指摘、意見がここにも当てはまると思う。	
・矢掛地区という単位は、他の県発注工事でも使われているのか。	・土木一式工事の場合はこの区割りで発注しており、この工事に特化したものではない。
・市町村合併後もこのような分けをそのまま使って発注しているのはこの地区だけか。	<p>・井笠地域では、芳井町は市町村合併で井原市になったが、元々の区割りの考え方としては井原・芳井地区であり、美星町も井原市と合併したが、区割りとしては矢掛・美星地区である。</p> <p>・県下では、他にも旧市町村の区域で分けている地域もある。</p>
4 岡山県入札・契約適正化委員会資料の見直しについて	
意見等、特になし	
5 その他	
意見等、特になし	